

明治期の『大日本私立衛生会雑誌』にみる住宅の改善に関する言説 References to Housing Improvement in the Meiji Era, From Articles on “The Magazine of Private Hygienic Society of Great Japan (Dai-Nippon Shiritsu Eisei-Kai Zasshi)”

安野 彰¹・内田 青蔵²・藤谷 陽悦³

YASUNO Akira¹・UCHIDA Seizo²・FUJIYA Yoetsu³

¹文化女子大学 博士(工学)・²埼玉大学 工博・³日本大学 工博

¹Bunka Women's University, Dr. Eng.・²Saitama University, Dr. Eng.・³Nihon University, Dr. Eng.

住宅改善、衛生、医学

Housing Improvement, Hygiene, Medical Science

1. はじめに

これまで、建築界における科学的な視点から住宅を改善する必要性や都市のあり方を説く言説は、明治末から展開され、主に大正において実践を伴っていったことが知られてきた¹⁾。一方で、住宅を衛生などの側面から科学的に捉える見方が、明治初期以降の家事教科書類でなされていたことなどが報告されている²⁾。即ち、我国においては、イギリスなどと同様に建築とは異なる分野から住宅の問題点や今後のあるべき姿が提示されたものの、提示された課題が革新的な水準で具現化するまでには、欧米先行国とは異なり、数十年の年月を要した。換言すれば、その間に為された様々な言説は、その後、より実際の住宅改善の提案がなされる素地を形成したと位置づけることができる。

本稿では、こうした住宅に対する衛生方面からの言説のうち、『大日本私立衛生会雑誌』に掲載された記事を取り上げる。ここでは特に、住宅の改善において建築界の動きが活発化する前の明治期(30年代半ばまで)に掲載された記事に着目し、その内容について考察する。

2. 『大日本私立衛生会雑誌』について

同誌は、大日本私立衛生会が明治16年6月から発行していた月刊の機関誌である。同会は、内務省衛生局長を務めるなど当時の衛生行政を主導した長与専齋や、彼の快刀として尽力した後藤新平らが設立した官民合同の全国組織であった。啓蒙を通じて、衛生問題に対し多くの市民の協力を得ようとする目的があった。従って、機関誌の記事には、生活に即した実際の情報も数多く、問題点が比較的分かりやすく解説されている。一方で、衛生に関わる先駆的問題の多くがここに提起されているなど、同誌は、明治以降の衛生思潮の広がりや経緯を把握するうえで、格好の資料といえる。な

お、大正12年1月以降は、誌名を『公衆衛生』と改める。

3. 住宅に関連する記事の種類

目次を通覧すれば、清浄な上水の管理やそれに伴う汚水の処理についての見出しが少なくない。これらは、都市環境の清浄化とインフラ整備の視点で綴られるが、家庭生活においては台所や廁のあり方と直結する事柄といえる。また、海外からの情報は恒常的に掲載され、欧米における家屋衛生の事情や各国の学者の考えが逸早く提供されていた様子を窺える。加えて、国内各地での疫病対策や各種の取組みの中にも、住宅や住地に関する記事を認めることが出来る。このうち、伝染病流行と対処、家屋建築規則の検討は、必ずしも東京が先行しないため、中央から発せられる情報に比肩する重みを有していたと考えられる。また、飲用水の浄化法など実用的な技術や設備の新規考案についても紹介されている。

4. 住宅の改善を論じた明治期の主要記事

そうした各種の記事の中でも、前記した長与や後藤のほか、三宅秀、高木兼寛、坪井次郎、三島通良、柴山五郎作、北里柴三郎、野田忠廣など多くの著名な医学博士や医学士あるいは衛生家が自ら、我国の住宅や住宅の集合としての都市のあり方について持論を展開するものが認められる。以下に、主なものを示していく。

まず、三宅秀による「湿気論」が創刊から1年が過ぎた第15号(明治17年7月)に掲載されている。ここでは、湿気を通じて害毒が伝染するという説を前提に、主に住宅内において湿気を取り払う方法を述べている。たとえば、

「雨水は直に溝渠に導去し又窓戸を密にし雨雪の入るを

防ぐ」、「地水は溝渠疏通法を行ひ土地常に卑湿ならば之に新土を積み或は地水を疏通するの法に依りて水の多分を除くを得べし・・・」、「又浴室、井戸側或は井戸流の如きは整石と為して湿気を含まざらしめ水の流通を善くして地中に滲淫せざらしむべし。土地卑湿ならば地板を高くし漆喰を以て地板したの地面を塗り且つ之を高くして庭中の雨水を地板下に入らしむべからず」

とあるように、家を建築する際の構造や寸法、仕上げ材などに言及している。

長与専齋は、「借家ノ説」(第 35 号、明治 19 年 4 月)で、都市衛生を進捗・維持する方策として、借家をベースに住宅供給を行うべき、と述べている。すなわち、借家制の方が建物管理者が限定され、社会的なコントロールが行き届くという論旨で、当時の欧米の都市政策に倣う説と捉えられる。また、個々の住宅のあり方については、一節に、

「衛生上の目的を以て家屋の改良と言へば一言にして盡る事にて日本風の形式を変じて西洋風に改むるに在るのみ。貼然量の上に安坐して火鉢を擁し寢室も食堂も兼帯にして坐する所に食ひ喰ふ所に睡るが如き実に蛮俗の遺風にして日本人の不活発なる懶惰なる体格の奇形なる發育の不全なる皆此坐住より生ずる所の害にして此一点に於ても西洋風の住居と其利害得失の懸隔する事衛生学其他地理学的思想を養ひたるものに非ざるも分明疑ふ可らざる事なり。」

とあり、1 室を多用途に充てる日本家屋の特質が、そこに暮らす人間の身体發育に悪影響を及ぼすとして批判され、西洋風に改めるべきとしている。

明治 19 年の記事では、坪井次郎が、ドイツの医学者ペッテンコーファーの採用した方法に従い、日本家屋の換気能力を課題に、建物、滞在人数、開口の状態等を変化させて 15 種の条件で実験し、その換気能力が充分でないという結論を導いている³⁾。

後藤新平は、「光線に於ける衛生上の注意」(第 52 号、明治 20 年 9 月)という論説の中で、

「其窓多くは北に向ひ又光庭に向ひて窓を設くるの位置不適當にして内外の物体に妨げられ或は窓の小なるか為め充分日光を射入せしむる能はざるものあり此の如き近来洋風模造の家屋に於て常に多く・・・」

と記し、当時の洋風建築が、衛生上必要な採光の条件を満たしていない事を批判している。また、壁面の色彩についても、意匠面からではなく、反射光に影響を与える要素として言及している。

前記の坪井次郎は、明治 23 年、家相が示す住宅のあり方を、衛生学の理論で読み替えられることを指摘する

ことで、衛生と日本家屋の関連を読者に分かり易く解説しつつ、住宅の計画や施工法については、衛生理論に明るい医師や医学校の卒業者が、専門家として一般を指南する任を負うべきとしている⁴⁾。

さらに、明治 36 年、北里柴三郎は、野田忠廣とともに、国内で起こったペスト流行への方策のひとつとして「家屋改良」を訴えている⁵⁾。床下に金網を回す、土台下をコンクリートで敲く、台所の流し口を金網で塞ぐ、天窓で屋根裏に光を入れるなど、菌を媒介する鼠の侵入路と居場所をなくす方法が考案された。

5. むすび

これらの記事を見る限り、医学界が住宅に対し、早い時期から積極的且つ具体的に批判と提案を試みている様子を窺える。湿気の排除、室の機能分離、椅子座の効用、採光の重視、水まわりの清潔など、その後の主だった課題とともに当時の対処法を早くから読み取ることができる。

この時期においては、先行する諸外国から多くの情報を得ていたにも拘らず、具体面において、対蹠的あるいは部分的な言及に止まる傾向にある。独自の気候風土や住文化を勘案する過程を要し、また、資本力の小さい時代に、住宅の本格的な改善は高額な費用と労力を要するがゆえに後回しにされ、小さな改変で対応できるものが優先されたためと考えられる。ただし、そうした中であって、長与の主張は、社会制度の転換をも視野に入れたものであった。

とはいえ、理論の咀嚼と小さいながらも様々な実践と経験が、時間をかけながら、我が国の社会で蓄積されていったことが、大正期における住宅の革新に結びついていったと捉えることができよう。

注

- 1) 内田青蔵『日本の近代住宅』鹿島出版会 平成 4 年(ほか)
- 2) 宮崎信行、青木正夫「明治 10 年代の我が国住宅の衛生面を改良する計画論上の試み—衛生面から見た平面計画に関する史的研究所の 1—」『日本建築学会計画系論文報告集』No.458 平成 6 年 4 月
- 3) 坪井次郎「日本家屋換気論」『大日本私立衛生会雑誌』第 41 号 明治 19 年 10 月
- 4) 坪井次郎「新家相方位」『大日本私立衛生会雑誌』第 82 号 明治 23 年 3 月
- 5) 北里柴三郎「ペスト予防について」『大日本私立衛生会雑誌』第 242 号 明治 36 年 7 月